

犯罪被害者にやさしい社会へ ～ 地下鉄サリン事件の遺族体験から ～

2008年11月11日16:30～18:00 北翔大学にて

地下鉄サリン事件被害者の会代表世話人 高橋シズエ

【自己紹介】

1947年生まれ

95年3月 事件当時は銀行でパート勤務、夫は地下鉄霞ヶ関駅に勤務、子供3人

95年10月 民事裁判提訴

96年1月 「地下鉄サリン事件被害者の会」結成、代表世話人になる

97年3月 手作りの手記集を霞ヶ関で配布

98年3月 NNN「ドキュメント'98」放送

” 被害者と遺族の手記集『それでも生きていく』（サンマーク出版）刊行

2000年2月 アメリカ研修。帰国後、記者たちと「犯罪被害者の話を聴く勉強会」を始める

2004年7月 ニューヨークに9.11テロ事件の遺族や支援者を訪ねる

2005年1月 『犯罪被害者が報道を変える』（岩波書店）刊行

2005年3月 事件から10年目の集会に、9.11テロ事件遺族たちを招待

2005年4月 NHK「にんげんドキュメント～妻シズエさんの春 地下鉄サリン事件 遺族の
日々」放送

2007年3月 事件から12年目の集会で冊子「私にとっての地下鉄サリン事件」を配布

2008年3月 『ここにいること～地下鉄サリン事件の遺族として～』（岩波書店）を刊行

” NONFIX（フジTV）「高橋シズエさん 彼女と過ごした7ヶ月」放送

” NHKラジオ深夜便「心の時代」で「地下鉄サリン事件から13年の日々」放送

この間、内閣府犯罪被害者等基本計画検討会の構成員他、国会での参考人発言、各地での講演、
研修講師など多数。

【地下鉄サリン事件の説明と現状】

地下鉄サリン事件

95年3月20日朝8時を前後して、東京の営団地下鉄（現東京メトロ）の3路線5列車の中でサリンがまかれ、12人が死亡、5509人（東京消防庁調べ）が病院に搬送されたという、日本の大都市で起きた初めての化学テロ事件。

刑事裁判

オウム真理教の教祖だった松本智津夫ら15人が関与、95年から裁判が始まり、死刑が確定したのは松本智津夫ほか2人、無期懲役で服役しているのは3人、残る8人は死刑あるいは無期懲役で上告、1人は逃亡中。

民事裁判

オウム真理教教団と事件に関与した15人を相手取り提訴。原告40人が2000年3月に勝訴したが、損害賠償金は1円も受け取っていない。

オウム真理教犯罪被害者等救済法

08年6月成立。被害者は国の代わりに犠牲になった等を踏まえ、教団の債権を国が肩代わりした上で被害者に給付金を支払い、国が教団から債権を回収するもの。地下鉄、松本サリン事件、坂本弁護士一家殺害事件など8事件の約4000人が対象。

被害者たちと国が教団の破産申し立てをして、96年に裁判所が破産宣告。資産を差し押さえ損害賠償金の支払いにあてたが、未払い6割で12年という異例の破産管財業務を08年3月に終了した。

事件直後

事件を知ったのは、テレビを見ていた妹からの連絡 / 帰宅したときの自宅前の様子

葬儀

司法解剖 / 告別式 / よくわからないまま (現実を受け入れないまま) 世の中のしきたりに従う

その後

毎日のように取材者が押しかけてきた / 静かに喪に服することもできないという二次被害
犯人たちが逮捕されて、95年の夏からオウム裁判 / 密着取材 / 「僕は、高橋さんに元気になっ
てもらいたい」

弁護団のサポート

民事提訴 / 債権届出 / オウムへの恐怖 / 法的サービス、地下鉄サリン事件被害者の会の運
営 / 取材の受け方、記者会見の準備 / 付き添い / まだ20点です

刑事裁判

公判予定 / オウムの現状や、裁判の様子、被告人の証言など / 検察官の尋問 / 裁判官の居眠り
 / 被告人からの手紙 / 死刑判決、法廷を飛び出していく記者

アメリカ研修旅行

被害者の感情の波 / 報道関係者に対する被害者の権利 / 勉強会、本の出版

自助グループ

同じ被害者遺族どうし / 泣いたり笑ったり / ひどい状態がずっと続くのではないと気付く

家族のこと

一家の要を失う / それぞれの生活 / 「にんげんドキュメント」

さいごに

「医者と患者」 / 普通の主婦の日常生活にはないもの / いつどこで誰が被害に遭うかわからな
い社会 / 犯罪被害者にやさしい社会のために、人々の理解、権利の周知、支援制度の充実を